

かかりつけ医師による夜間電話相談

田村地区夜間診療所(田村市)が、当面の間、休診になったことを受け、田村管内で「かかりつけ医師による夜間電話相談」を実施しています。

【内容】

新型コロナウイルス感染症以外で、夜間に体調が急に悪化した場合、それぞれのかかりつけ医が電話相談に応じます。

【時間】

平日午後7時30分から午後9時30分まで

※夜間の新型コロナウイルス感染症に関わる相談は県窓口へ(☎024-521-8670)

実施医療機関名	連絡先	実施医療機関名	連絡先
石塚医院	72-2161	遠藤医院(田村市船引町)	85-2016
柏原クリニック	72-3540	かとうの内科クリニック(田村市船引町)	81-1388
公立小野町地方総合病院	72-3181	さとう耳鼻咽喉科クリニック(田村市船引町)	81-1333
石川医院(三春町)	62-2630	清水医院(田村市船引町)	82-3535
春山医院(三春町)	62-3239	船引クリニック(田村市船引町)	82-0137
三春町立三春病院(三春町)	62-3131	まつえ整形外科(田村市船引町)	81-1222
矢吹医院(三春町)	62-3015	まつぎき内科胃腸科クリニック(田村市常葉町)	77-2870
雷クリニック(三春町)	62-6333	白岩医院(田村市常葉町)	77-2036
		総合南東北病院附属 滝根診療所(田村市滝根町)	78-2442

地域包括支援センターからのお知らせ

～最後まで住み慣れた地域で安心の生活～

介護保険サービスには、安心して自立した生活が自宅で送れるよう、環境改善のための改修を行った際の改修費が支給されるサービスがあります。

〈住宅改修費支給(介護予防住宅改修費支給)〉

※事前の申請が必要です。

【介護保険でできる住宅改修の対象】

- ◎廊下や階段、浴室やトイレなどへの手すりの取り付け
- ◎玄関などの出入り口や居室内の段差の解消
- ◎滑りの防止などのための床または通路面の材料の変更
- ◎引き戸などへの扉の取り替え
- ◎洋式便器などへの便器の取り替え

【支給について】

いったん改修費全額を利用者が支払い、後日20万円を上限(ただし、利用者負担分の1割、2割、3割は差し引かれます)に改修費が支給されます。



【利用手続きの流れ】

ケアマネージャーまたは地域包括支援センターに相談



施工業者の選択
見積もり依頼



町へ事前に申請
町の確認



工事の実施・完了/支払い
町へ領収書などを提出



※支給にあたっては工事前後に必要な書類などがありますので、担当のケアマネージャーもしくは地域包括支援センターにご相談ください。

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128